

行政における再発防止等調査特別委員会

付託事項

- ①農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査
特別委員会調査報告書で提言した再発防止策等が具現化され、持続的で効果のある
取組であるかを確認することについて
- ②ハラスメント防止条例策定について
- ③笠岡湾干拓事業に関する債権管理について

取組内容

①再発防止策に関する取組を確認すること

定期的に、再発防止策の取組状況の報告を執行部から受ける。

再発防止策に関しては、執行部が今後の行政運営においても継続的に取り組む必要がある。

執行部は、再度、再発防止策9項目の確認することを願う。議会は、今後も執行部の再発防止策の取組状況の確認が必要である。



②ハラスメント防止条例策定について

執行部から議会へ条例の策定が委ねられ、市長等を含め、議員も対象とした「笠岡市の市長等、職員及び議員のハラスメント防止に関する条例」を特別委員会が発議し、令和5年12月定例会で議決し、施行されている。

③笠岡湾干拓事業に関する債権管理について

執行部に対して、調査報告書及び監査結果報告を踏まえて、債権管理の公平性や整合性を明確することを求めた。

要望しています
～笠岡市の未来のために～

令和6年度
当初予算審査要望事項

3月定例会では、令和6年度笠岡市一般会計予算等の審査を行いました。審議の結果、全会一致で可決し、6件の事項を要望することになりました。今後、要望事項に市がどう取り組んでいくのか、進捗状況を定例会ごとに市から報告をしてもらいチェックします。

魅力あるまちづくり事業について

まちづくり協議会においては、まちづくり計画の策定に至っていない団体が大多数であり、運営交付金のほとんどを占めている人件費が生かされていない。人件費が生かせる仕組みづくりを行い、まちづくり計画策定のスピードアップを図ること。